

記者発表

記者発表資料 配布日	令和5年4月10日
---------------	-----------

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

～伐採木の無料配布を行います～

太田川河川事務所では、この度、工事で発生した河川内の伐採木の有効活用とコスト縮減のため、御希望のみなさまに伐採木を無償で提供いたします。

伐採木は、薪や炭焼き木など、いろいろな用途に利用できます。

御希望の方は留意事項をご確認頂き、**下記申込期間内に別紙「申込書」をご提出のうえ、配布時間に配布場所までお越しください。**

※申込書は太田川河川事務所 HP【<https://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/>】よりダウンロードできます。

●配布場所：広島市安佐南区八木町地先（八木グラウンド付近）

※約600本程度の配布を予定しています。

（直径10cm～30cm、長さ0.6～1m程度の雑木）

●申込期間：令和5年4月10日（月）から令和5年4月14日（金）

●配布日：令和5年4月19日（水） [10時00分から16時00分までの間]

※配布予定数量を上回る申し込みがあった場合、お断りすることがあります。

※申し込み先着順で、無くなり次第終了します。

※伐採木の余りがある場合は令和5年5月26日（金）まで継続して配布を行いますので、下記の連絡先（可部出張所）までお問い合わせください。

<問い合わせ先> 国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所
広島市中区八丁堀3-20

電話 082-222-9243（工務課 直通）

副所長 ^{あべ}阿部 ^{さとし}智 工務課長 ^{やまもと}山本 ^{ひでとし}英利

<現地及び申し込みに関する問い合わせ先> 太田川河川事務所 可部出張所

電話 082-812-2216

太田川河川事務所ホームページアドレス <https://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/>

・問い合わせは平日（9：30～17：00）にお願いいたします。

◎留意事項

- ①別添、申込書の「1」、「2」、「4」～「7」に必要事項を記入して
- 申込期間にメール、郵送または持参ください。
- 太田川河川事務所 可部出張所
- 〒731-0221 広島市安佐北区可部 2 丁目 22-7
- メールアドレス：ootagawa@cgr.mlit.go.jp
- ②伐採木の無償配布については、申し込み先着順です。
- ③配布する伐採木が無くなり次第終了します。
- ④配布当日は混雑が予想されますので、現地では係員の指示に従ってください。
- ⑤伐採木は、長さ 60cm から 1 m 程度の大きさに切っています。
- ⑥トラック等の車両へ木を積む際は、過積載とならないように注意してください。
- ⑦多くの方が持ち帰りを希望されます。乗り合わせで来られた場合でも 伐採木の持ち帰り量は最大 30 本/台（厳守） とします。
- ⑧積込みは各自でお願いします。
- ⑨現地での事故やケガ、第三者に損害を及ぼした場合、または苦情等を受けた場合は、自己責任の範囲とし、太田川河川事務所は一切の責任を負いません。
- ⑩配布後に違法行為（不法投棄等）の無いよう各自の責任において適切に管理してください。
- ⑪配布する伐採木の品質については、太田川河川事務所は一切責任を負いません。
- ⑫伐採木の配布に、時間がかかる場合もありますので、ご了承ください。

配布場所



配布場所の入口



配布場所までの進入路



配布する伐採木

